

事 務 連 絡

令 和 4 年 2 月

各 位

生駒市 高齢施策課 障がい福祉課

生きいきクーポン券の使用期限について

立春の候、ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本市では、72歳以上の方及び障がい者等の方を対象に、昨年5～6月に「(シルバー・障がい者等)生きいきクーポン券(交通費等助成制度)」を交付しております。この令和3年度のクーポン券の使用期限は、令和4年2月28日(月)までとなっております。広報いこまち2月1日号でもお知らせいたしましたが、お近くにまだお持ちの方がおられる場合は、できるだけ早めにご利用されるよう、大変恐縮ですがお声掛けいただきますようお願いいたします。

「健康なので、使えるものがない」といった方も、例えば、公共施設の施設使用料、生駒駅前市営駐車場の回数券の購入などにもクーポン券が使えます。生きいきクーポン券を有効にご活用いただくため、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

◎問合せ 生駒市高齢施策課 障がい福祉課 (0743-74-1111)